

愛別町の給与・定員管理等について（令和5年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 2,569	千円 3,408,516	千円 142,703	千円 638,095	% 18.7	% 17.4

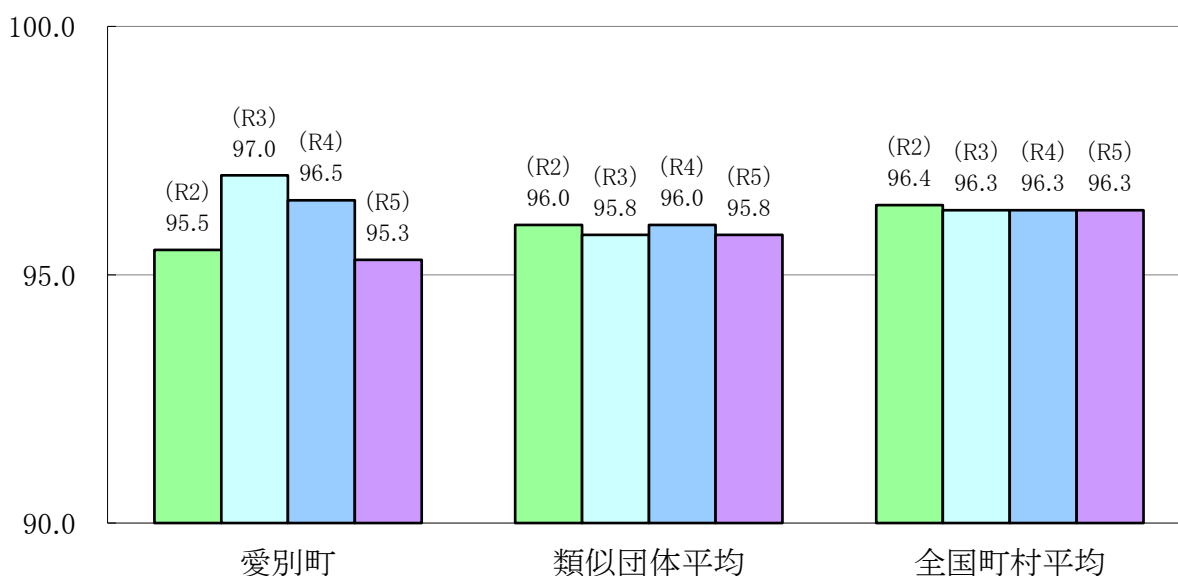
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4年度	人 67	千円 227,967	千円 36,826	千円 88,585	千円 353,378

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,274	千円 5,356

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
愛別町	38.3歳	289,549円	340,950円	322,511円
北海道	42.8歳	317,306円	387,419円	360,085円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	40.9歳	295,989円	349,665円	325,035円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		愛別町	北海道	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

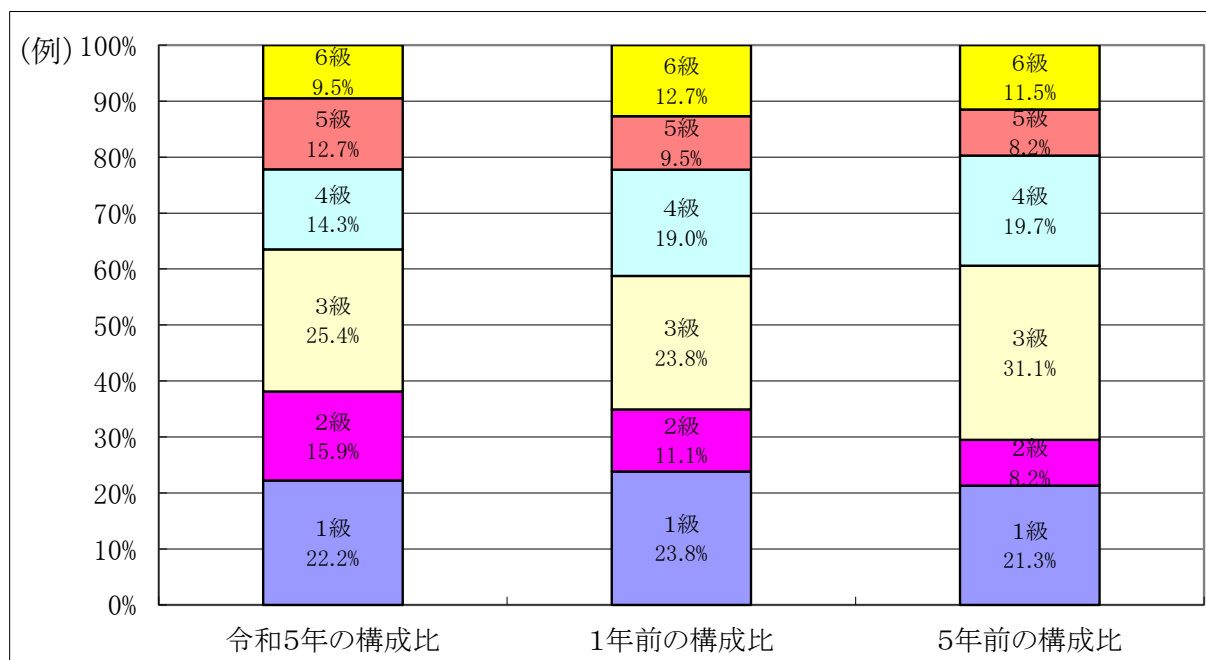
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,800円	343,600円	356,800円	390,650円
	高校卒	217,650円	299,800円	347,100円	385,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

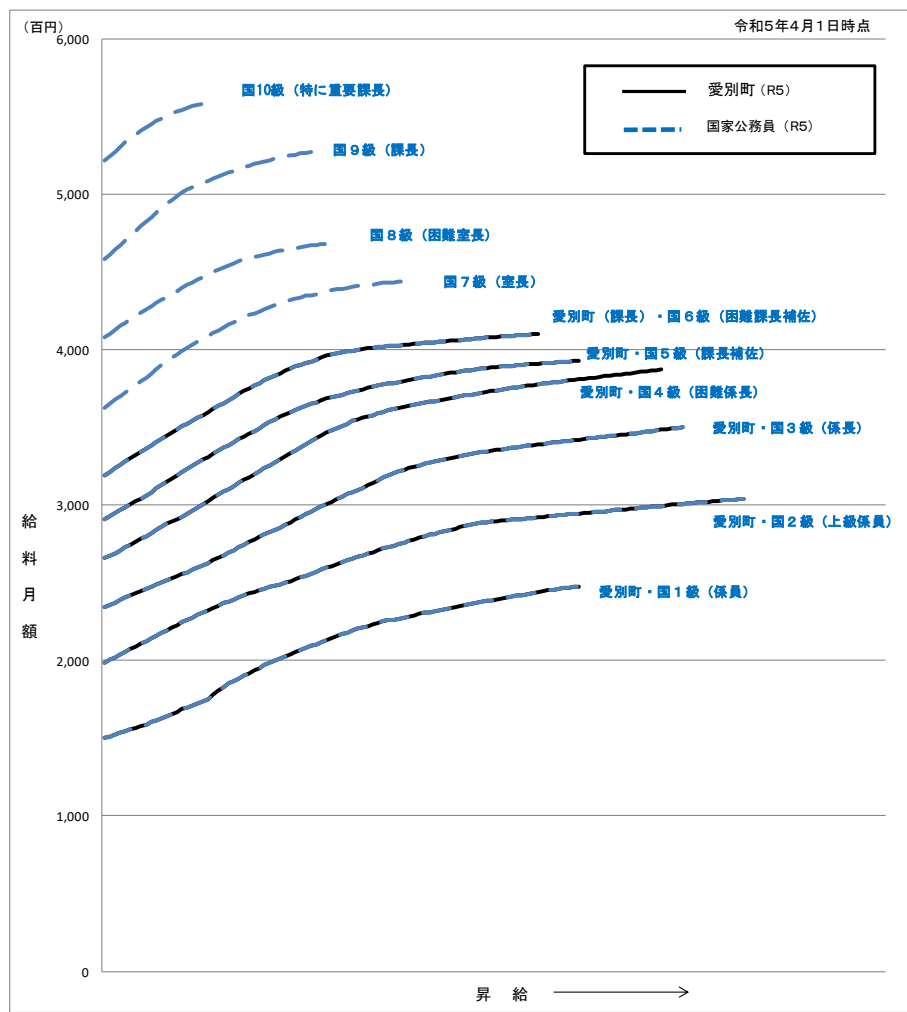
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・保育教諭・保健師・看護師	14人	22.2%	150,100円	247,600円
2級	主事・技師・保育教諭・保健師・看護師	10人	15.9%	198,500円	304,200円
3級	係長・保健師長・主査・主任	16人	25.4%	234,400円	350,000円
4級	課長補佐・主幹・看護師長・事務次長・副園長	9人	14.3%	266,000円	387,400円
5級	会計管理者・課長・事務局長・教育次長・センター長	8人	12.7%	290,700円	393,000円
6級	会計管理者・課長・事務局長・教育次長・センター長	6人	9.5%	319,200円	410,200円

- (注) 1 愛別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（愛別町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛 別 町	北 海 道	国
1人当たりの平均支給額（4年度） 1, 387千円	1人当たりの平均支給額（4年度） 1, 627千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（愛別町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

愛 別 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） 1人当たり平均支給額 12,999千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊勤務手当	一般職	町税等滞納処分事務 (町税滞納処分のための出張)	0千円	日額 1,000円以内
〃	〃	感染症防疫作業	0千円	日額 1,000円以内
〃	〃	遺体取扱い作業	0千円	1遺体 1,000円以内
〃	〃	除雪車両運転業務	0千円	日額 500円以内
〃	〃	新型コロナウイルス感染症に伴う防疫等作業	0千円	患者等に接触又は長時間接する作業 日額 4,000円 上記以外の作業 日額 3,000円
〃	〃	特定新型インフルエンザ等に伴う防疫等作業	0千円	緊急かつ心身に著しい負担を与える作業 日額 4,000円 上記以外の作業 日額 1,500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	8,050千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	171千円
支給実績（4年度決算）	6,958千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	148千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	・扶養親族 6,500円/人 ・子 10,000円 ※特定期間にある子	同じ	千円 6,121	千円 235
住居手当	・借家の場合（家賃が月額12,000円を超えるものに限る）家賃の金額に応じて27,000円を上限に支給（町外に居住する職員は上限22,000円） ・自己所有住宅の場合（町内に建築された住宅に限る）7,000円	異なる ・借家の場合の上限（国28,000円） ・自己所有住宅の場合（国支給なし）	千円 7,304	千円 152
通勤手当	片道 2km～5km 2,000円 〃 5km～10km 4,200円 〃 10km～15km 7,100円 〃 15km以上 10,000円	異なる ・国では自動車等利用の場合、距離に応じて支給（60km以上まで）	千円 1,250	千円 78
管理職手当	・課長職等 10% ・課長補佐職等 8%	異なる ・国では管理又は監督の地位にある官職の区分に応じた固定額を支給	千円 8,862	千円 403
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要、公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合 ・課長職等 6,000円/回 ・課長補佐職等 4,000円/回 ・6時間超の場合は、150/100を乗じて得た額	異なる ・国とは対象となる官職の区分が異なる	千円 241	千円 48
寒冷地手当	毎年11月～翌年3月までの間に支給 ・世帯主である職員 扶養親族がある職員 26,380円 扶養親族のない職員 14,580円 ・その他の職員 10,340円	同じ	千円 6,058	千円 87

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	600,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副町長	544,000円	846,800円 / 528,000円
報酬	議 長	232,000円	677,700円 / 478,000円
	副議長	179,000円	318,000円 / 203,000円
	議 員	158,000円	300,000円 / 130,000円
期末手当	町 長	(4年度支給割合)	
	副町長	4.40月分	
退職手当	議 長	(4年度支給割合)	
	副議長	4.40月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副町長	退職時の給料月額×5.126×勤続期間	12,302,400円
	備 考	退職時の給料月額×3.234×勤続期間	7,037,184円
			(支給時期)
			任期满了時
			任期满了時

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

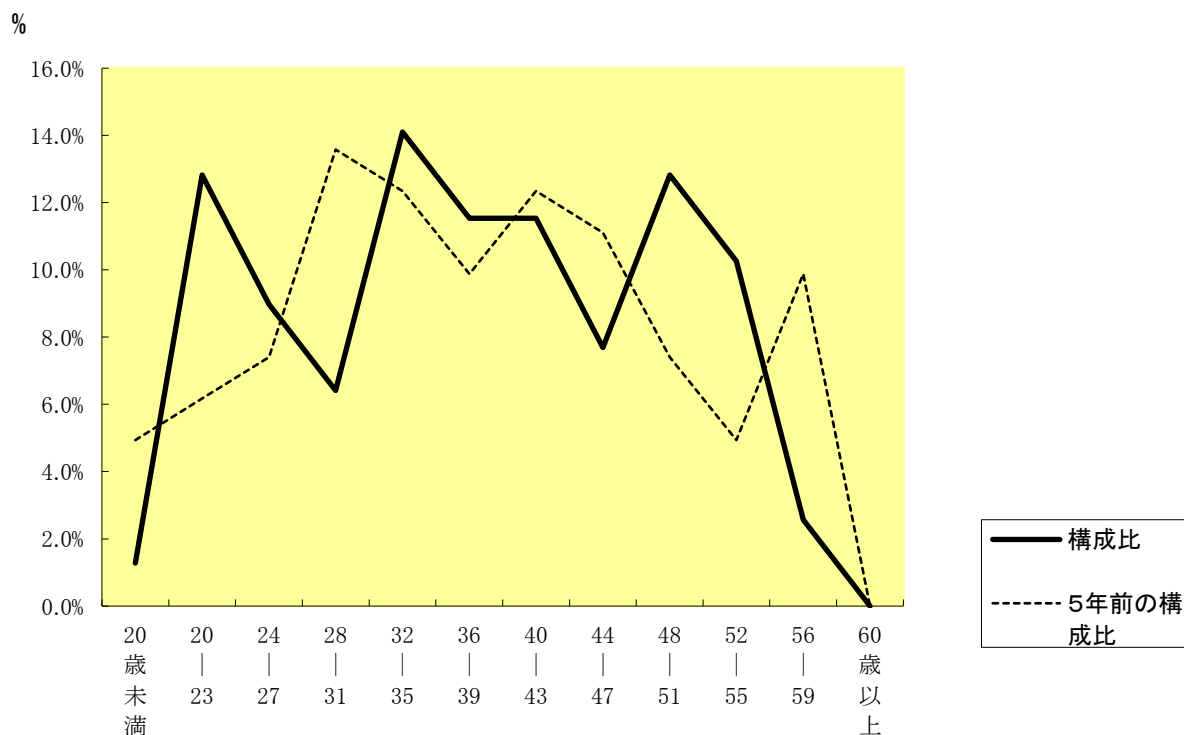
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	人事異動による減 新規採用による増
		総務	14	14	0	
		税務	4	3	△1	
		民生	15	16	1	
		衛生	3	3	0	
		農林水産	10	10	0	
		商工	2	2	0	
	土木	5	5	0		
	計	55	55	0	<参考> 人口1万当たり職員数 214.09人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 199.72人)	
	教育部門	12	10	△2	退職・人事異動による減	
消防部門	0	0	0			
小 計	67	65	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 253.02人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 235.95人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	1	1	0	人事異動による減	
	下水道	1	1	0		
	その他	12	11	△1		
	小 計	14	13	△1		
合 計		81 [97]	78 [97]	△3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 303.62人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	7人	5人	11人	9人	9人	6人	10人	8人	2人	0人	78人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	53	54	54	55	55	55	2(3.8%)
教育	15	14	12	12	12	10	△5(△33.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計	68	68	66	67	67	65	△3(△4.4%)
公営企業等会計	13	13	13	13	14	13	0(0%)
総合計	81	81	79	80	81	78	△3(△3.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。